のぼりん通信

2023年2月号

2023年1月20日発行

2月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

3月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

●登録団体数１３２団体（2022年12月末現在）

○… 休館日

のぼりんのイベント

市民活動パワーアップ講座

～リーフレット作成のコツ～

日　　時　2月21日（火）13:30−15:00
定　　員　5団体（1団体2名まで）
対　　象　市民活動の運営に関わられている方
　　これから立ち上げを考えている方
内　　容　団体活動のPRや会員募集に役立つリーフレット作成のコツをお伝えします。
持 ち 物　使用したいイラストや写真など
参 加 費　無 料

みんなでまちづくり講座＃23

～移住と起業とまちづくり～

日　　時　2月 9日（木）19:00−20:30
講　　師　前橋 史子 さん
　　（壮瞥町地域おこし協力隊）
定　　員　15人事前予約制（前日まで）
対　　象　まちづくり活動を実施している方、興味がある方
持 ち 物　な し
参 加 費　無 料

のぼりん文化講座

初心者書道教室

指先で脳活…筆文字文化を楽しみましょう

日　　時　2月15日（水）
　　10:00-12:00
講　　師　成田 成峰さん
定　　員　10名（申込み順）
対　　象　18歳以上
持 ち 物　硯・墨液・筆（大小）・文鎮
　　下敷き・半紙・新聞紙
参 加 料　無 料

葉画教室

乾燥させた葉の形や色を生かし重ね合わせ絵画を表現します

日　　時　2月17日（金）
　　10:00-12:00
講　　師　高野 恵子さん
定　　員　10名（申込み順）
対　　象　18歳以上
持 ち 物　お手拭き
参 加 料　1,000円（材料代）

陶芸教室

造形は心身共に豊かになります

日　　時　2月18日（土）
　　9:30-12:30
講　　師　佐藤 彰 さん
定　　員　12名（申込み順）
対　　象　18歳以上
持 ち 物　な し
参 加 料　1,000円（材料代）

かっぽれ踊り

和製エアロビクスともいわれ楽しい粋な踊りを体験します

日　　時　2月20日（月）
　　13:30-15:30
講　　師　櫻川 偲有さん
定　　員　10名（申込み順）
対　　象　どなたでも
持 ち 物　動きやすい服装、
　　日本手ぬぐい
参 加 料　無 料

生け花教室

伝統の生け方を学び、桃の節句のお花を生けます

日　　時　2月25日（土）
　　10:00-11:30
講　　師　登別華道連盟
定　　員　10名（申込み順）
対　　象　18歳以上
持 ち 物　はさみ・剣山・花器
参 加 料　2,000円（材料代）
申込締切　2月17日（金）

様々な文化講座を開催しております。2か月に一度同じ講座があります。気になる講座がありましたら、どうぞお気軽にお申込み下さい！

☎83−6866

※イベントについては、1月20日現在の情報を掲載しています。コロナ感染症対策として実施を見合わせ、延期または中止する場合があります。

のぼりんの様子

活動報告

登別市文化協会写真部 ヨンハンクラブ主催

秋の写真展

11月25日（金）9:00-12月5日（月）16:00
1階サロンスペースにて開催。
会員がそれぞれ風景等を撮りためた中から出品されました。
【団体紹介】
毎月第2水曜日但し1・2月のみ第2土曜日（10時～12時）に月例会を行っています。奇数月は各自の作品「2L」3点審査会、偶数月は勉強会をしています。写真展は春と秋、文化協会の文化祭、胆振芸術祭にて開催しています。
竹原さん☎090−3392−1808

活動報告

のぼりん主催

市民活動パワーアップ講座～ポスター作成～

12月6日（火）13:30-15:00
1階サロンスペースにて開催。
市民活動の運営に関わられている方やこれから立ち上げを考えている方を対象に、パソコンを使用したポスター作成の講座を行いました。
会員募集や団体紹介のポスターなど様々なデザインで工夫を凝らして作成し、より良い市民活動に繋がることが期待される講座となりました。

活動報告

三会代表 成田成峰さん主催

楽伸会・伸芽会・清昇会合同書展

12月10日（土）13:00-15日（木）21:00
1階サロンスペースにて開催。
令和4年度練習成果の発表をされました。
【団体紹介】
会員の書道技術の向上、そして相互の親睦や生涯学習として健康長寿に寄与すると共に地域文化の振興発展に貢献しています。活動は、第2・第4火曜日に活動しており、年2回の書作展を開催しております。
三会代表成田さん☎85−2067

活動報告

のぼりん主催

みんなでまちづくり講座＃２１

12月15日（木）19:00-20:30
1階サロンスペースにて開催。
今回は現役室蘭工業大学生である葛西芳枝さんをゲストスピーカーに迎え「ちょいチャレまちづくり」というテーマでお話しいただきました。
葛西さんがまちづくりに取り込むことになった経緯にはじまり、実際に展開している活動（“ハンモック”という団体で活動）をご紹介頂きました。思い立ったら自分で行動するバイタリティが何よりの強みの葛西さんから地域で活動する上で出てくる課題解決に挑戦する意欲を頂きました。

のぼりん登録団体　掲示板

登別美術協会企画展

日　　時　2月1日(水)9:00～
　　2月15日(水)15:00
内　　容　菅原美恵子、佐々木洋子、佐々木三佐子3人展。作品は各人が長年ためこんだ油彩画、水彩画、SMから50号の作品20数点、力作です。楽しみに見て下さい。
主　　催　登別美術協会
問合せ　陳野原　久恵さん(090−3110−5266)

筆ペンで味わいのある文字や絵を楽しむ講座

日　　時　2月 8日(水) 13:00～15:00
　　15:00～17:00
内　　容　桃の節句を描こう
定　　員　各8名(申込み順)
対　　象　どなたでも
参加料　2,200円
主　　催　楽輝己書道場(ラッキーおのれしょどうじょう)
問合せ　兼子さん(090−1388−4716)

琴と三味線の体験

日　　時　2月26日(日) 10:00～12:00
内　　容　琴と三味線の体験
定　　員　3名(申込み順)
対　　象　どなたでも
参加料　無料
主　　催　鈴の会(りんのかい)
問合せ　山口さん(85−3459)

人物デッサン・サークル展

日　　時　3月1日(水) 14:00～
　　3月8日(水) 15:00
内　　容　会員が1年間木炭により描きためた人物デッサンの作品を展示いたします。是非ご覧下さい。
主　　催　登別人物デッサン・サークル
問合せ　千谷　勝利さん(88−1246)

のぼりんQ&A

Q:自分たちの作品や活動の展示をしたいのですがどうしたらよいですか?誰でもできますか?

A:どなたでも展示会を1階サロンで無料で開催することができます。

【ご利用の流れ】
①空き状況をご確認ください。(のぼりんへ電話かメールで問合せ)
②『サロン利用申請書』に必要事項をご記入の上ご提出ください。
③詳細を打ち合わせの上、利用決定します。

※注意事項
ご利用には“のぼりん登録団体の申請”(無料)が必要です／営利目的、公序良俗に反する場合等はご利用できません／展示期間は最長で2週間です

団体紹介コーナー

NPO法人シニアネットいぶり

コンピューターやインターネットの活用法を学び、楽しむことで生きがいや仲間づくりに繋げてもらうことを目的に幅広い世代を対象に年に1回「パソコンで遊ぼう」を開催しています。ICTに類する端末機器の発展で、操作等の疑問を一緒に考える「パソコン無料相談会」を開催したり、パソコンサークルや企業等へパソコン講師を派遣したり、会員間の相互の勉強活動を実施しています。

新規登録団体紹介

鷲別岬のシラネアオイを守る会

会員募集中！

鷲別岬のシラネアオイの花を観賞したり、保護のため周囲の笹を刈る活動をします。一緒に活動してくれる方を募集しています。
代表　土屋忠紀さん☎080−5595−5808

募集

通信に掲載する記事を募集しています。

【3月号】3/15～4/15の情報

掲載ご希望の方は、2月5日までに、のぼりんスタッフまでお声かけください。

登別市市民活動センターのぼりん
住　　所　〒059-0024
　　登別市緑町1丁目1番地4
TEL/FAX　0143-83-6866
メ　ー　ル　support@noborin.org
H　　P　https://noborin.org/
開館時間　月-金　9:00-22:00
　　土-日　9:00-18:00
休　館　日　祝日・年末年始(12/29～1/3)

NPO講座 ▷

NPOの税制優遇について

◇法人税がかからない（ただし収益事業については課税）
◇法人住民税は原則かかるが自治体により減免されることが多い
◇印紙税については領収書の印紙は非課税規定があるので免税される
等があります。

さらにこんな優遇制度があります

①登別市の指定NPO法人になると

個人が市の指定NPO法人に寄付した場合、個人市民税の税制優遇を受けられ、寄付金のうち２千円を超える金額の**６%が個人市民税から控除**されます。

さらに

②北海道の指定NPO法人になると

個人が北海道の指定ＮＰＯ法人に寄付すると、寄付金のうち2,000 円を超える部分の **4%が個人道民税から控除**されます。

さらに

③認定NPO法人になると

個人が認定NPO法人に寄付をすると、寄付を行った個人の所得税の計算において、〔Ⅰ〕寄付金控除（所得控除）あるいは〔Ⅱ〕税額控除のいずれかの控除を選択適用できます。

〔Ⅰ〕寄付金控除（所得控除）

その年中に支出した特定寄付金（※1）の額の合計額から2千円を控除した金額を、その年分の総所得金額等から控除できます。 特定寄付金の額の合計額（※2） － 2千円 ＝ 寄付金控除額

※1　特定寄付金とは、国又は地方公共団体、公益団体等といった団体に対して行った寄付金です
※2　特定寄付金の額の合計額は、所得金額の40%相当額が限度です。

〔Ⅱ〕認定（特例認定）法人寄附金特別控除（税額控除）

その年中に支出した認定（特例認定）法人に対する寄附金の額の合計額から2千円を控除した金額の40%相当額（所得税額の25%相当額を限度）を、その年分の所得税額から控除できます。

（ 認定NPO法人などに対する寄附金の額の合計額(※3) － 2千円）× 40% ＝ 税額控除額

※3　認定NPO法人などに対する特定寄付金の額の合計額は所得金額の40%が限度です。
なお税額控除額は上限があり、所得税額の25%相当額が限度となります。

要するに

市、道の指定に加え認定NPO法人となると

例えば１万円を個人が認定NPO法人に寄附した場合
10,000円－2,000円　×　10%（市６%、道４%）＝800円
（個人住民税分）
10,000円－2,000円　×　40%＝3,200円（所得税分）
所得税分と住民税分を合わせた4,000円が税額から控除されるのです。
→NPO法人にとって寄付行為を得やすくなるというメリットがあります

※参考資料:北海道控除対象NPO法人制度概要・登別市控除対象特定非営利活動法人制度のしくみ(登別市市民生活部市民協働グループ）・free会計NPO法人の基礎知識